

税

夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

仕事の都合などで平日に納付することができない人や、事情があり納期通りの納付が困難な人を対象に、夜間と休日に納付・納税相談を行なっています。



●相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）

- 1月22日(水) 午後5時15分～8時
- 1月26日(日) 午前8時30分～午後5時

●場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【税務課】

- 1月31日(金)
 - 個人市・県民税……………4期
 - 国民健康保険税……………7期
 - 後期高齢者医療保険料……………7期
 - 介護保険料……………7期

所得税確定申告橋本会場は2月4日(火)から

【税務課】

- 期間 2月4日(火)～10日(月) (土・日曜日を除く)
- 場所 市民会館
- 時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時
※申告相談の当日整理券を午前8時30分から配布します。なお、申告可能人数を超える場合は、整理券の配布・相談受付を終了します。
- 問い合わせ 粉河税務署 ☎0736-73-3301 (音声案内)
※音声案内に従い、「2」を選んでください。
※詳しくは、広報はしもと2月号でお知らせします。

事業者の皆さんへ 給与支払報告書は1月31日(金)までに提出しましょう 【税務課】

事業者の皆さんが前年中に給与の支払いを行なった場合、支払額の多少にかかわらず、アルバイトなど非正規職員および専従者を含むすべての従業員の給与支払報告書を作成してください。給与支払報告書は、従業員が1月1日現在に住所地がある市町村長へ提出する必要があります。提出方法や対象者など詳しくは市ホームページをご確認ください。

●問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

パソコンなどで確定申告書が作成できます

【税務課】

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑しますので、国税庁ホームページからの確定申告が便利です。ホームページ内に、画面の案内にしたがって金額などの必要な事項を入力すると、確定申告書を作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。



作成したデータはマイナンバーカードを利用してイータックス(e-Tax)で電子申告(ICカードリーダーが必要)ができるほか、マイナンバーカードをお持ちでない人も事前に本人確認書類を税務署へ持参し、職員と対面による本人確認を行なった後に発行される「ID・パスワード」があれば、自宅のパソコンなどからイータックスで申告できます。なお、作成した申告書を印刷して郵送で提出することもできます。

また、税務署では窓口での面接相談について事前予約制を実施しています。面接相談を希望される場合は事前に税務署に電話で予約してください。なお、確定申告書の提出期間(2月17日(月)～3月16日(月))については事前の予約は必要ありません。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

- 問い合わせ 粉河税務署 ☎0736-73-3301 (音声案内)
※音声案内に従い、「2」を選んでください。

償却資産申告は1月31日(金)までに 【税務課】

償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために用いる機械・備品・構築物などをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

償却資産を持っている人は、毎年1月1日現在で、市内に所有している償却資産の状況を申告していただく必要があります。1月31日(金)までに、税務課まで申告書を提出してください。

なお、新たに事業を始めた人や廃業などにより申告すべき資産が無くなった人についても申告は必要です。

また、インターネットによる電子申告エルタックス(eLTAX)も利用できますので、ご活用ください。

●エルタックスホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

●問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

家屋の取壊しの連絡はお済みですか？

【税務課】

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日(賦課期日)現在で市内に土地・家屋・償却資産を所有する人に対して課税されますが、年の途中で家屋の全部もしくは一部を取り壊されると、翌年度から、取り壊された面積分は課税されません。

市では、市内の家屋の状況把握に努めていますが、取壊しのご連絡がない場合、取壊しが確認できず、翌年度以降も引き続き課税される恐れがあります。

平成31年1月2日から令和2年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊された人は、取り壊した床面積の大小に関わらず、1月31日(金)までに税務課資産税係へご連絡ください。担当者が現場に出向き、取り壊されていることが確認できましたら、翌年度からは課税されません。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取壊しに関する手続きがお済みの場合は、法務局から税務課に通知がありますので、連絡は不要です。

- 問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

住宅用地の申告はお済みですか？ 【税務課】

1月1日(賦課期日)現在に、住宅(居宅、共同住宅など一定の条件があります)が建っている土地については、税額軽減の特例(住宅用地特例)があります。

また、年末までに住宅を壊して、1月1日現在同じ土地に建替え中の場合も、一定の要件を満たすと住宅用地特例が適用されます。

土地の所有者からの申請が必要ですので、忘れずに申告してください。

- 問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

講座

あさもよし歴史館講座

【あさもよし歴史館】

●日程・テーマ・講師

日程	テーマ・講師
1月19日(日)	近畿最古級横穴式石室 陵山古墳 講師：太田宏明氏(河内長野市教育委員会文化財保護課課長補佐)
1月26日(日)	陵山古墳の鎧と冑 講師：初村武寛氏(元興寺文化財研究所研究員)
2月9日(日)	紀伊の首長墓 講師：富加見泰彦氏(橋本市文化財保護審議会委員)
2月16日(日)	黄泉国訪問 ～紀伊の古墳とあの世の入り口～ 講師：瀬谷今日子氏(和歌山県立紀伊風土記の丘主査学芸員)

- 時間 午前10時～11時30分
- 場所 あさもよし歴史館
- 定員 各日先着30人
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ あさもよし歴史館 ☎33-0211

猪肉・猪汁を楽しむ会

ふるさと体験村(高野口山村体験交流促進センター)で、ぼたん鍋、焼肉、猪汁など人気のジビエ料理をお楽しみください。

- 日時 1月26日(日) 午前10時～
- 参加費 3,000円
- 定員 先着30人
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113



令和元年度 宝くじ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとにコミュニティ活動の健全なる発展を図る事業を実施しています。本年度は、清水だんじり祭り愛好会が助成を受けて法被を購入しました。

【シティセールス推進課】



▲購入した法被

水道管の凍結による破損を防ぎましょう

水道管が露出しているところで、日当たりの悪いところや風通しの良いところなどには、毛布や市販の保温カバーなどで破損しないように対策しましょう。

- 問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

広告

講習・講演

初心者向けの要約筆記講習会

【福祉課】

聴覚に障がいのある人に、手書き文字やパソコン入力での内容を伝えるのが要約筆記です。タッチタイピングできる人、大歓迎です。

- **日程** 1月11日(土)・18日(土)、2月1日(土)・8日(土)・15日(土)・29日(土)、3月7日(土)
- **時間** 午前9時30分～正午
- **場所** 保健福祉センター
- **定員** 先着15人
- **参加費** 無料
- **申込方法**
住所、氏名、電話番号、生年月日を1月9日(木)までに下記へ連絡してください。
- **申し込み・問い合わせ**
橋本市身体障害者連盟事務局（橋本市社会福祉協議会内） ☎33-0294 ファクス33-4377

初心者向けの点字講習会

【福祉課】

「点字って見かけたことはあるけど、どうやって打つんだろう？」と思ったことはありませんか。点字のしくみがわかるやさしい講習会です。

- **日程** 2月4日(火)・18日(火)・25日(火)、3月3日(火)・10日(火)
- **時間** 午前10時～11時30分
- **場所** 保健福祉センター
- **定員** 先着20人
- **参加費** 無料
- **申込方法**
住所、氏名、電話番号、生年月日を1月16日(木)までに下記へ連絡してください。
- **申し込み・問い合わせ**
橋本市身体障害者連盟事務局（橋本市社会福祉協議会内） ☎33-0294 ファクス33-4377

私たちの消費が未来を変える ～エシカル消費のすすめ～

【消費生活センター】

どの商品、どのサービスを選んで消費するか。その選択は、社会全体につながっています。そのことを意識した行動のことをエシカル消費といいます。

人・動物・社会・地球の未来のために、毎日の買い物から取り組めるエシカル消費について学んでみませんか。託児や手話通訳、要約筆記もあります。

- **日時** 2月9日(日) 午前10時～正午
- **場所** 教育文化会館
- **講師** 加渡いづみ氏（四国大学短期大学部教授）
- **参加費** 無料
- **定員** 300人
- **申込開始日** 1月15日(水)
- **申込方法**
消費生活センターで入場整理券を配布します。受取りの際に、氏名、託児の要否を申し出てください。
- **申し込み・問い合わせ**
消費生活センター ☎33-1165

メンタルヘルスセミナー「癒やし」について学ぶ

【いきいき健康課】

- **日時** 2月13日(木) 午後2時30分～4時
- **場所** 橋本保健所
- **対象**
橋本・伊都管内に在住、在勤している人とその家族
- **参加費** 無料
- **講師** 上野和久氏（高野山大学准教授）
- **申込方法**
住所、氏名、連絡先を下記まで電話またはファクスで申し込んでください。
- **申込期限** 2月3日(月)
- **申し込み・問い合わせ**
橋本保健医療圏地域・職域連携推進協議会（橋本保健所内） ☎42-5440 ファクス42-0886

子ども

児童に関する手当について

【こども課】

児童に関する手当の支給には、所得制限など条件があります。詳しくは、市ホームページで確認していただくか、お問い合わせください。



- **児童手当**
中学校修了前の児童を養育している人に支給されます。児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。また、すでに受給している人で、6月以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。
- **支給月額**
 - ・ 0歳～3歳未満（一律）…………… 15,000円
 - ・ 3歳～小学校修了前（第1・2子） 10,000円
 - ・ 3歳～小学校修了前（第3子以降） 15,000円
 - ・ 中学生（一律）…………… 10,000円
- ※ 所得制限を超えた人は、児童一人あたり月額5,000円（一律）です。

- **児童扶養手当**
ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月までの児童（児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満まで）を養育している人に支給されます。ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。手当は年6回、奇数月に2カ月分ずつ支給します。ただし、所得制限があります。
- **特別児童扶養手当**
政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静を必要とする病状にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。
- **問い合わせ** こども課 子育て係 ☎33-6102

ひとり親家庭医療助成制度について

【こども課】

ひとり親家庭の父または母もしくは一部の養育者、および18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち一部負担金（保険適用分）を助成する制度です。

ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭、父または母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

- **問い合わせ** こども課 子育て係 ☎33-6102

乳幼児・小中学生医療費助成制度について

【こども課】

中学校修了前の児童にかかった医療費のうち、一部負担金（保険適用分）を助成する制度です。ただし、所得制限があります。なお、健康保険被保険者証や住所の変更がある場合は、変更届を提出してください。

- **問い合わせ** こども課 子育て係 ☎33-6102

第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画（案）への意見募集

【こども課】

- **閲覧期間** 1月10日(金)～31日(金)
- **対象**
 - 市内に在住、在勤している人
 - 市内に事業所などを有する法人・団体
- **応募方法**
こども課で配布している応募用紙（市ホームページからも入手可）に必要な事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。
- **応募期限** 1月31日(金) 必着
- **閲覧場所・提出先・問い合わせ**
橋本市 健康福祉部 こども課
〒648-8585（住所記入不要）
☎33-6102 ファクス33-1667
Eメール kodomo@city.hashimoto.lg.jp

吉野川・紀の川流域協議会「フォト・動画コンテスト」

吉野川・紀の川の魅力や景色を題材にした写真や動画を募集します。



- **テーマ**
吉野川・紀の川の魅力や景色を題材にした作品
- **募集部門**
フォト部門（一般の部・高校生以下の部）、動画部門
- **参加資格**
吉野川および紀の川の流域市町村にお住まいの人
- **申込期限** 1月17日(金) 午後5時
- **その他**
応募規定の詳細や応募方法については、吉野川・紀の川流域協議会ホームページをご覧ください。
- **審査結果** 2月上旬発表予定
- **申し込み・問い合わせ**
政策企画課 企画係 ☎33-1576

女性起業家研修会

私らしく！ブレない「起業の軸」づくりのコツ

やりたいことを好きなお客様に提供して働ける、自分らしい起業スタイルを発見しましょう。

- **日時** 1月29日(水) 午前10時～
- **場所** 教育文化会館
- **講師** 穂口大悟氏（近畿大学非常勤講師）
- **参加費** 無料
- **申し込み・問い合わせ**
人権・男女共同推進室 ☎33-1229



介護者交流会

介護家族や介護経験者を対象に交流会を開催します。介護の豆知識も紹介します。

- **日時** 1月8日(水)
午後1時30分～
- **場所** 保健福祉センター
- **問い合わせ**
地域包括支援センター
☎32-1957